

ライターによる子供の火遊びを防ぎましょう

⚠ 旧型使い捨てライターは残っていませんか？

使い捨てライターは、幼い子供が簡単に操作できないようにするチャイルドレジスタンス（CR）機能※を備えることが義務化されています。CR機能が義務化された平成23年以降、5歳以下の子供がライターの火遊びで起こす火災は減少しています。

しかし、CR機能を備えていない旧型の使い捨てライターが今でも家庭に保管されている可能性があります。ライターを使った火遊びを防ぐために、次のことに気を付けましょう。

※使い捨てライターの場合、一定以上の力を加えなければ操作できないようになっています。

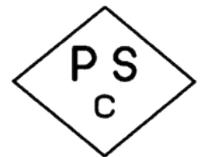
事故を防ぐポイント！

- ・ CR機能を備えていない旧型の使い捨てライターは処分する。
- ・ CR機能を備えたライターであっても、子供の手の届くところにライターを置かない。
- ・ 子供にライターを触らせない、点火させない。
- ・ ライターの火遊びを見たら、すぐに注意してやめさせる。
- ・ 理解できる年齢になったら、子供に火の怖さを教える。

特に、小さなお子さんがいるご家庭では、旧型使い捨てライターをすぐに処分しましょう。義務化後の使い捨てライターにはPSCマークが表示されていますので、簡単に見分けることができます。

なお、ガスが残っている使い捨てライターは、必ずガスを抜いてから、お住まいの自治体のルールに従って廃棄しましょう。ガスを残したまま廃棄すると、清掃車の火災の原因になるなど、大変危険です。

ガスを抜く場合は、下記の情報等を参考に、正しい方法で行ってください。



CR機能を備えた
使い捨てライターに
表示されているPSC
マーク

◎一般社団法人日本喫煙具協会「ライター・ガスボンベの正しい捨て方」

http://www.jsaca.or.jp/knowledge_7.html

◎関連情報

「ライターの取り扱いに注意」You Tube 東京都チャンネル

<https://youtu.be/dyI6NKKHhYM>

「ライターの子供に対する安全対策について（東京都商品等安全対策協議会）」

東京くらしWEB

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h21/>

「子供の火遊びを防止しよう（広報テーマ2017年7月号 日常生活における火災や事故を防止しよう）」東京消防庁

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/camp/2017/201707/camp6.html>

「ライターは安全に正しく使いましょう！－ライターの注意表示をよく確認し、事故を防ぎましょう－」消費者庁、独立行政法人国民生活センター

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/consumer_safety_release_170601_0001.pdf

問合せ先 生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082